



みき

おみこしワッショイ！（白山神社）

三木町 議会だより



9月定例議会

16年度決算まとめとまる

決算特別委員会設置

3

神山・小養小中学校

廃校決まる

5

町政をただす

一般質問に4人登壇

6

高松市委託に意見まとめとまる

讃岐地区広域消防組合問題

12

第2回追跡レポート

投票所の改善をせよ

13

どろどろ？
ほとほ

全員協議会

三木町議会 編集●議会広報編集委員会

〒七六一〇六九二 香川県木田郡三木町大字氷上三三〇

TEL087(891)3311

三木町HP <http://www.town.miki.lg.jp/>

NO.

113

平成17年10月31日発行



▲ 9月定例議会の模様

9月定例議会

一般会計

主な内容としては、歳入で普通交付税として1億7996万円余、保健衛生施設整備補助金3975万円が追加となるほか、特別会計からの繰入金、県からの合併処理浄化槽に対

する補助金などである。歳出では、衆議院議員選挙関係で1449万円余、保健衛生施設整備に6747万円余、財政調整基金積立金に2億6213万円余を追加した。

補正予算5億1,989万円余を追加

一般会計予算総額 101億2千万円余に

一般質問で町政をただす！

平成17年第3回定例議会は、9月13日から22日までの10日間の会期で開かれた。高松市との合併により、讃岐地区広域消防組合から塩江町が脱退することに伴う財産処分議案など23議案が上程され全議案可決した。

16年度の一般会計ほか特別会計の決算書が提出され、各会計の決算を審査する決算特別委員会を設置した。

一般質問では4人が登壇し、渇水・防災対策、町北部土地開発の規制や行財政改革、そして讃岐地区広域消防組合の今後などについて、当局の姿勢をただした。

議員出欠表

(本会議のみ)

議員氏名	9/13	9/20	9/22
三木 和則	○	○	○
香西 義典	○	○	○
白井 正治	○	○	○
三宅 貞夫	○	○	○
芳岡 一美	○	○	○
香西 俊之	○	○	○
古市 嘉忠	○	○	○
香西 茂知	○	○	○
西丸 一明	○	○	○
谷畑 健二	○	○	○
糸目 隆光	○	○	○
宮武 貞夫	○	○	○
谷本サクミ	○	○	○
古市 弘	○	○	○
原田 照治	○	○	○
筒井 米市	○	○	○
山本 繁	○	○	○
溝渕 清美	○	×	×
中野 國義	○	○	○
石井 定夫	○	○	○

○印は出席 ×は欠席

16年度の決算 まとまる

決算の状況

		予算現額		決算額	
一般会計	歳入	113億3,212万8,000円		99億5,486万 353円	
	歳出			91億9,002万8,642円	
国民健康保険 事業特別会計	歳入	23億 478万2,000円		24億1,296万8,053円	
	歳出			22億4,437万4,352円	
有線放送電話 事業特別会計	歳入	3,723万6,000円		3,671万1,445円	
	歳出			3,506万5,879円	
老人保健特別 会計	歳入	34億8,412万5,000円		35億 708万2,192円	
	歳出			33億7,065万7,005円	
簡易水道事業 特別会計	歳入	980万円		1,017万4,672円	
	歳出			820万1,839円	
農業集落排水 事業特別会計	歳入	3億 8,928万円		3億9,564万4,569円	
	歳出			3億7,851万4,163円	
介護保険事業 特別会計	歳入	18億 800万円		17億4,924万7,390円	
	歳出			17億2,881万8,156円	
公共下水道事業 特別会計	歳入	0円		0円	
	歳出			0円	
水道事業 会計	収益的収入	4億9,939万8,000円		5億2,648万2,755円	
	収益的支出	4億9,422万3,000円		4億6,408万 759円	
	資本的収入	9,531万2,000円		9,479万9,723円	
	資本的支出	2億4,019万9,600円		1億9,707万9,544円	

平成16年度の一般会計をはじめ、各特別会計、水道事業会計の決算がまとまり、監査委員の意見書と決算書が9月13日の本会議に提出された。

これを受け、決算特別委員会を設置した。11月1日から、各予算が適正に執行されたかどうか、また、費用対効果などについて審査する。



古市委員長



筒井副委員長

決算特別委員決まる

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
員	員	員	員	員	員	長	長
香 西	白 井	三 宅	芳 岡	香 西	宮 武	筒 井	古 市
義 典	正 治	貞 夫	一 美	茂 知	貞 夫	米 市	弘

審議

11月より コミュニティバス運行開始

高齢者、障害者など交通弱者への交通対策が示された。

現在サンサン館みきの送迎用として利用しているバスを活用し、町内循環コースとサンサン館みきへの直行コースの計2コースを走らせる。

利用料金は、1人1乗車につき均一100円。ただし、小学校就学前の子どもは無料。

来年の3月までの試



▲今後が期待されるコミュニティバス

試験運行の間に、料金体系、バス停の位置、循環コースなど幅広く町民の意見をくみ取り調査・研究をしていくことにしている。

その結果、試験運行の期間が若干延びることもある。詳細については、町広報紙やホームページなどで周知していく。

防災行政無線の子局を増設

今回、奥山(中山・広野・花折)、朝倉(吉谷)を増設するものであり、この内2局について、辺りに災害情報その他の行政情報の伝達方法として、防災行政無線設備地債を活用する。



▲山間部に増設される防災行政無線

2条例案を可決!

国の武力攻撃事態等における国民の保護のための法律に基づき、

県・市町で円滑に運用するための「国民保護協議会」、「国民保護

策本部」設置案と関連

条例を賛成多数で可決した。

議会の動き

- 7/6 議会広報編集委員会 全員協議会
- 13 第2回臨時会 全員協議会
- 14 議会広報編集委員会
- 19 議会広報編集委員会
- 20 広報発行町議会連絡協議会 総会及び研修会
- 8/9 全員協議会
- 10 下水道推進特別委員会
- 11 讃岐地区町議会議員研修会
- 12 三木町議会議員研修会
- 22 教育民生常任委員会
- 30 建設経済常任委員会
- 9/1 総務常任委員会
- 5 議会運営委員会
- 13 第3回定例会開会 (議案の上程)
- 議会広報編集委員会
- 14 教育民生常任委員会 総務常任委員会
- 16 建設経済常任委員会
- 20 本会議(議案の内容説明 質疑一般質問)
- 22 本会議(採決) 全員協議会

議案

神山・小蓑小中学校廃校

神山・小蓑幼小中学校
 在校生は、三木中
 校が、少子化の影響で
 来年3月末で廃校にな
 る。
 田中小・白山小学校へ、
 それぞれタクシーで送
 迎する。



▲廃校となる神山小中学校

開かれた隣保館の運営を

社会福祉法に基づき
 設置している隣保館の
 運営について、地域社会
 全体の中で福祉の向上
 や人権啓発の住民交流
 の拠点となる開かれた
 コミュニティセンターと
 して、各種事業を総合
 的に行うため条例の一
 部を改正する。

550万円を供託

平成15年8月町内
 土木業者が三木町を提
 訴した損害賠償請求
 訴訟に対する損害賠償
 金の強制執行を止める
 ための予納金(供託金)
 550万円の補正予算
 を承認した。

町道を認定 (町道尾崎四角寺線)

町道尾崎川西線と
 町道井上川東線の交差
 点南側を起点とし、町
 道四角寺川西線を終点
 とする延長354m余
 を町道尾崎四角寺線と
 して認定する。





香西 義典 議員

質問

自己水源の確保への対応は

答

調査等に努力する

香川用水が通じて30年、香川用水があれば何とかなるという安心感から、その依存率は、当初の通水時の40%から、現在90%に拡大されておられ、11年ぶりに起きた今回の異常渇水は、香川用水に頼ってきた本町の給水体制の問題点を浮き彫りにしたものである。今後、水資源確保も含み、渇水対策として、どのように取り組んでいくのか。

町長

今年の異常渇水を省みると、香川用水への依存度が、90%といった状況を勘案すると「備えあれば憂いなし」のことわざのとおり、平素から新たな自己水源の確保に努めたい。また、町民の皆様には、節水や危機管理の意識を常日頃から、持



▲水源確保の対応が急務(氷上、福万水源地)

っていたり、広報活動を実施したい。

農作物干害応急対策事業およびその他渇水の県の支援事業の対応は。

町長

渇水による農作物の干ばつ被害防止策としては、県の「農作物干害対策事業制度」を積極的に活用するよう「広

報みき」などを通じて周知を行い、今後の対策を講じていくよう呼びかけていく。

防災・減災 対策の対応は

昨年の集中豪雨被害を教訓に、ハード面でのような対策を講じているか。

町長

県管理河川の整備、特に改良部分の早期整備を、今後とも、県に強く要望し、町としても、土のうの作成など緊急時の水防機材の確保に努めていく。

自主防災組織の育成を推進し、リーダー研修に努めることが必要であるが、今後、どのように取り組むのか。

町長

自主防災組織の育成は、8月末現在、結成率は55%に達しているが、未結成の地域に対して、地元説明会などを通じて強く働きかけていくとともに、既に結成いただいた地域については、その育成強化を図っていきたい。

障害者が安心して暮らせる三木町を

障害者が、最も適切なサービスを選択できるようにするため、障害者をサポートする県・町の相談支援体制の整備が必要と考えるが、今後、どのように取り組んでいくのか。

町長

現在のところ、障害者生活支援センター、地域療育等支援事業などにより、相談支援体制を整備しており、今後とも、より一層の支援の充実に向けて、取り組んでいきたい。



山本 繁 議員

質問

町の責任で町北部の乱開発を規制せよ

答

関係機関等と協議しながら対応する

ここ数年来、三木町北部の乱開発をめぐり、当議会でも議論されてきたが、その開発が従来の域を出ていない。関係者は、町や県の指導を巧妙にクリアし、敷地内で花崗土を採取し、その跡地に「建築廃材」などの産業廃棄物を埋め込み、一切表には見えない。

このために弊害が現れており、地域内の農道が利用できない状態が生まれている。また、通称トウフ（コンクリートで固めたもの）を相当の高さにまで積み重ね、水抜きもなく危険である。

さらに、埋められた廃材の種類などほとんど詳細は分かっていない。そのため汚染が問題視されている。

これらの数点について明快な回答をお願いする。



▲開発が進む北部地区

土木建設課長

これらの開発については、土地開発事業施行に関する協定を締結している。いわゆるトウフ（ブロックに準じるもの）は、併せて農地転用の県許可において認められているものである。

今後のこともあり、関係機関等と十分に協議しながら対応していきたいと考えている。

身障者等の医療費を現物給付に切り替えよ

町長

今、関係団体と調整を進めているが、もう少し時間が欲しい。せっかくの制度が十分に活用されるよう努力をしたい。

これらの成果も近く発表されると思う。町民の期待に応える研究機関として今後を支えていきたい。

身障者等医療費の立替は繁雑であり、未請求も生まれ、制度が十分にいかされていない。高松市や香川町では、既に実現している。病院窓口での立替払いをしないで済むように、現物給付に切り替えるべきと考える。この問題は、速やかに実現すべきである。

文教のまちづくり

町の誇りになるように

本町は、香川大学の2つの学部、高校中学校などを中心に文教のまちづくりを基本として進めてきている。それら研究機関の持つ英知が本町にあまり反映していないのではないかと。

町長

現在、香川大学全学部で「エイジング総合研究」（高齢社会への対応）がされている。

町内全域で、データに基づき実証的・実践的研究がされており、



芳岡 一美 議員

質問

三木町の消防業務をどうするのか

答

高松市への委託は考えていない

単独か委託か

高松市との合併により5町が消防組合を離脱すれば組合は自然消滅する。今後、三木町は単独でいくのか、高松市に消防業務を委託するのか伺う。

町長

現在の6町で消防組合を存続する話をしてきたが、5町は合併に伴い高松市へ行く意向であり、高松市からも一緒にという話はあった。

しかし、発言権も持たず、管理監督もできなくなる業務委託はするべきでないと考えている。

委託しても問題はないと思うが

消防本部が作成した資料によると一目瞭然で、高松市に委託した方が良いとある。町長は、高松市に委託する意見が通らない、発

言権を失うと言うが「協定書」を結ぶことで解決するのではないか。

町長

「協定書」は現時点の協定書であり、時代の推移により変わる。高松市へ委託している綾南町・綾上町・国分寺町の整備状況は薄くなっている。

綾南町役場に尋ねた。

「昭和56年に委託してから何の問題もない。緊急時は高松西消防署から迅速に出動が行われる。国分寺町においても、今年度、救急車の導入がされた」とのことであり、委託したからサービスが落ちるということは考えられない。

町長

綾南町・綾上町・国分寺町の住民が満足しているのであれば、消防業務に対する物差しが違う。私はより高い

レベルの水準を考えている。

住民の命・安全は守れるのか

経費削減のため消防職員を30人程度に削減するというが、住民の命、安全を守ることができるのか。

町長

40人は理想の数字であり、三木町職員との人事交流により人員削減は可能である。今年度、救急車の導入をする。

救急車を導入すれば救急隊員の増員が必要であり、人数を減らし、サービスを低下させないというのが、矛盾している。

町長

単独か高松市に委託するかの最終期限は。また、大川広域とは話が進んでいるのか。

町長

高松市に委託しないという考えは決めている。委託すればお金だけ払って、不服があっても聞いてくれる機関がない。高松市は約束を守らない。

単独も多くの課題があり、発言権を持てる新たな組織づくりというところで大川広域との話が出たが、まだ何も決まっていない。

大切な隣人である高松市を信用できないのか

町長
今後も高松市とは友好関係は保っていきたい。信用できないというのは消防行政に限っての発言である。

三木町住民の生命・財産を守り、現在よりサービスを落とさないためには、高松市に委託するのが最善と考え、今後の方向は。

町長

全員協議会で結論を出していただきたい。



▲一刻を争う救急業務

一般質問



原田 照治 議員

質問 行財政改革を断行せよ

答 可能な限り歳出を削減

国の補助金や町の税収が厳しい中、今後の財政運営の基本的な取り組みを示せ。

町長

財政は基本的には厳しい。三位一体改革の地方への税源移譲も不透明である。

合併しなくても財源確保のための努力はする。

1月の新行財政改革大綱に基づいての歳出のカットや事務事業の見直しをする。

思い切った歳出削減をすべきではないか。

町長

職員1人当たりの町民数は県下でトップクラスで、職員数は県下一少ない。

新規採用は極力控える一方、能力本位や適材適所の職員配置をするなど、歳出は可能な限り削減する。公共事業はメリハリ

をつけて、効率的な財政運営に努めていきたい。

地方交付税の見直しは

町長

年々10%程度は減ってきているが、来年度は今年度と同じ程度交付される見通しだ。

税収増が望める状況でもないのですが、将来にわたり財政が厳しいことには変わりはない。

どことも合併はせずに、安心して健康に暮らせることを念頭に「人と自然にやさしいまち」づくりを目指したい。



▲歳出削減が望まれる財政運営

少子高齢化対策を示せ

出生率は1・29となっているが、本町の場合はどのようなになっているか。

町長

本町の出生率は1・31となっており、5人に1人が65歳以上である。

平成12年3月に策定した「三木町老人保健福祉計画」（すこやか現役プラン）に沿った取り組みをしている。

アスベスト問題について

全国的に問題となっている使用状況の調査はどのようになっているのか。

町長

設計図書や現地目視などで調査したところ、庁舎や保育所、福祉センターなどほとんどの

公共施設では、吹き付けアスベストは使用されていないかった。

改善センターや池戸

の施設で天井や床に使用の事実が確認されたが、著しい劣化や解体等が行われない限り心配はない。

古市教育長

学校校舎、幼稚園舎や社会教育施設などは、吹き付けアスベストによる危険性がないことを確認している。

給食調理機器のうち、回転釜やフライヤーに断熱材としてアスベストが使用されていたので使用禁止にしており、早急に買い換える予定である。

白山景観整備の今後の取り組みは

町長

ボランティアにお願いすると言っていた白山の植樹事業に、今まで約1億1千万円使っ

ているが、今後はどうなるのか。

町長

県の指導で防災対策を請負にしたことから、費用が掛かったが、これからは大きい工事はせず、町内の建設業団体の「白山公園つくる会」のボランティアを中心にやっていきたい。

レポート

総務

教育民生

コミュニティバス 試験運行

11月より来年3月までの間、サンサン館みきを結ぶ2コース（北部、南部ルート）に26人乗りのマイクロバス1台を走らせるとの報告を受けた。

問 乗車料金はどのようになっているのか。

答 政策情報課長
1人1乗車につき100円で、就学前の子どもは無料としたい。

問 2コース以外の地域の対応は。

答 政策情報課長
バスが1台のため限界がある。試験運行後

にコース、時間、料金体系などを見直すことにしている。

葛野地区（さぬき市） の残土処理場建設

町がさぬき市と共有している同地区に香川県長尾土木事務所より、昨年度の台風災害によ

る災害復旧および公共事業の建設残土処理場として利用したい旨、さぬき市より申し入れがあった。

この土地は、今後の利用価値が見込めないので、事業主体であるさぬき市に売却した方がよいとの意見が出た。

神山・小蓑小中学校廃校

三木町小中学校適正化審議会が、昨年9月16日から6回にわたり審議し、神山・小蓑小中学校規模の適正化について教育委員長に答申した。それを受け教育委員会としては、平成18年3月31日をもって廃校とする報告があり、それらについて、質疑がなされた。

問 2校廃校後の校舎施設について、地元で有効利用が図れるのか。

答 町長
地元において、その地に合った活用ができるよう検討してほしい。



▲準備が進むバス停留所看板



▲廃校後の校舎施設の有効利用が待たれる（小蓑小中学校）

委員会

建設経済

農道舗装計画、昨年度に続いて本年度も予算以上の申請をカット

問 本年度の農道舗装計画は、コンクリート舗装が56集落、延長合計1881m、オーバレイ舗装20集落、延長合計917mを計画しているとの説明ののち、審議した。

答 土木建設課長 前年度700万円の予算であったが、本年度は650万円に減額となった。

原則として、コンクリート舗装が申請数量5m以上の部分を、オーバレイ舗装が120m以上の部分をカットした。

下水道推進

公共下水道の処理方式決定

問 カットとなった部分についての対応は。

答 土木建設課長 当事業についての申請は年度毎の申請であるから、次年度以降、カット部分を加味するかどうかは、各集落の考え方次第である。

問 農道舗装の採択にあたっては、減反達成集落に限っているのか。

答 土木建設課長 産業振興課と連絡を取り減反集落のみ採択していく。

問 公共下水道事業における処理方式は、オキシデーシオンデイチ法に決定したのか。

答 町長

処理方式については、土壤浄化法を進めていくという説明をしていたが、その後の県との協議の中で、土壤浄化法は、三木町規模の施設実績がないことなどから、事業認可を取得するには時間を要することや県の強い指導もあり、オキシデーシオンデイチ法に決定した。

問 処理場の位置については、当初の位置から少し上流へ移動はしたが、依然、高松市の浄水場の取水口に近いためと思われるが、高松市の反応はどうか。

答 町長

高松市亀田地区の住民との交渉の結果、大宮橋より東でお願いしたいということから、今回の位置に決定したものであり、高松水道局の管理者の了解は得ているが、市長の了解は得られていない。



▲現地調査の様相



▲処理施設の建設予定地（池戸地区）

どうなる消防行政は？

高松市と周辺6町の合併が進む中、去る9月に塩江町が、来年1月に残り5町が合併することになっている。

これら合併により、木田・香川6町で組織している讃岐地区広域消防組合が本町だけとなり、組合が存続できなくなり、本町消防行政は高松市への委託、大川広域消防本部への加入または町単独かのいずれかを選ばなければならない。

10月29日

高松市への委託はしない

問

高松市への業務委託はなぜだめなのか。

委託した場合と町単独の場合の比較表を見る限り、高松市への委託が優れているのは歴然としているではないか。

答

町長 町の意見が反映されないので、委託は考えていない。

10月19日

町長が大川広域消防本部への加入を示唆

問

なぜ大川広域消防本部との連携を望むのか。

組合議員も出せるし、本町の意見が通りやすい。

答

町長 さぬき市の南消防署の改築を検討しているようなので、本町の南部地域との接点も出てくる。

10月21日

高松市委託に傾く

新たに執行部より「高松に委託」「単独」「大川広域と共同」の3案について説明があり、

質疑に入り、石原町長より高松市との信頼関係が構築されつつあり、高松市に委託の方向で検討をしたいとの発言があった。議員の中より町長案につき異議があり、意見がまとまらず再度21日に再開することになった。

高松市委託に意見まとまる

継続審査となっていた3案について、あらゆる角度から検討した結果、高松市への委託が最善の方法ということになった。

それを受け、町長が高松市へ正式に申し入れることになる。

請願・陳情のゆくえ

平成17年 陳情第1号 ●墓苑用地拡張に関する陳情書
 2月28日 提出者 鹿伏東自治会長 北 多田 均
 同 南 中山 明
 (継続審査)

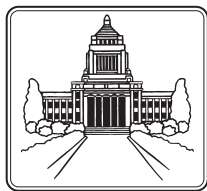
意見書

議員より、道路特定財源制度について、意見書案が提出された。審議の結果可決され、内閣総理大臣をはじめ関係行政庁などに送付し、その実現を要請しました。

○道路特定財源制度に関する意見書 (要旨)

1. 受益者負担という制度趣旨に則り、道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すること。
 2. 活力ある地域づくり、都市づくりを推進するとともに、地方分権や市町村合併の支援、地域医療、福祉の向上を図るため、市町村道から高速道路に至る道路ネットワークの形成を一層促進すること。
 3. 渋滞対策、交通安全対策、沿道環境対策等安全で快適な生活環境づくりを推進するため、道路整備を一層促進すること。
 4. 地方の道路整備財源を確保するとともに、地方財政対策を充実すること。
- 以上の事項について、格段の配慮がなされるよう強く要望する。

提出先/内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、
 経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長



第2回

一般質問や決算特別委員会で指摘した事項に、町当局がその後、どう取り組んでいるのかを追跡調査し掲載します。

どろ なっどんな?

追跡

レポート



①投票所の改善をせよ

お年寄りや体の不自由な人が、いちいち履物を脱がなくても土足のまま上がれるようにはできないか。

平成15年6月 一般質問

選挙書記長答弁

19か所の内、4か所は、履物のままで投票できる。
経費などのこともあるので、今後検討する。



増やしていく!

土足のまま投票できる所を増やし、現在、18か所の内、11か所である。今後とも利便性に努めていきたい。



▲投票所

②鹿伏交差点の空地利用は

地元自治会でも早期の有効利用を望んでいる。

今後の具体的な内容及び時期を示せ。

平成15年12月 一般質問

町長答弁

今後の活用については、町観光協会まちづくり運営委員会において検討していきたい。



検討中!

関係者の意見を聞きながら、さらに検討中である。



▲鹿伏交差点



まちの声
元気なグループ紹介

健康で楽しい生活を仲間と活動することはとても大切なことです。各地区の公民館等ではいろいろな活動をしています。今回は、池戸商工センターの「笑鬼会」の紹介です。

「笑鬼会」からみんなには

私たちのハガキ絵教室は、笑鬼会と呼んでいきます。そう、おとぎ話に出てくる赤鬼、青鬼さんのように愉快な人たちとの趣味の交流会です。「こんなに楽しくなるような絵が描けたらいいのにね」などと言っている人に「誰にでも描けます」と教室にご案内したくなります。暑中見舞いや年賀状が届いた時、個性豊かで心のぬくもりを感じる色彩豊かなハガキが届くとうれしくなります。

第1・3金曜午後1時から池戸商工センターで、川上閑舟が指導しています。

雅趣三昧、描いて描いて



議員研修会に参加

8月11日、木田・香川7町の議会議員を対象に、香川県自治会館で開催された研修会に参加し、議員の資質向上と情報交換に大いに役立った。

講師には、全国町村議会議員共済会の田子直宏氏を招いて、議員年金の現状と課題について研修した。

交流会では、讃岐地区の5町が高松市と合併することから、多くの議員から様々な思いが伝わってきた。

議会広報編集委員研修報告

7月20日、10月3日、県下16町の編集委員を対象に研修会が開催された。

20日の研修会では、四国新聞社編集局次長の中野等氏から「議会広報紙の役割」についての講話があり、行政用語の工夫などについて指導を受けた。

3日の研修会は、広報コンサルタントの深沢徹氏から「議会広報



▲講演する深沢徹氏

お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は、30人となっておりますが、当日の午前8時30分で傍聴希望者が30人を超える場合は、抽選を行います。

次の定例議会は12月中旬の予定です。

編集後記

今年の夏は、大湯水に見舞われた。こんな状況のなか、三木町と姉妹都市の提携をしている七飯町から名水「夢水気」が届いた。この友情の水は各世帯に配られ、心温まる感謝の声が多く聞こえてきた▼郵政民営化の是非が問われた衆議院議員総選挙が行われた。自民党が圧勝し、第3次小泉内閣が発足。景気回復などに向けた政策に期待したい▼木田・香川6町の組織で運営している讃岐地区広域消防組合の行く末が心配されている。「町単独なのか」「大川広域と共同運営をするのか」「高松市への委託か」などという会話が多くの住民から聞こえてくる。今後の動向が注目されるなかで、最善の選択が急務であり、町執行部はもとより議員の責務は重大である。

(M.S)